



# 三条北ロータリークラブ週報

2013-2014年度

国際ロータリー会長：ロン D. バートン「ロータリーを实践し みんなに豊かな人生を」

第2560地区ガバナー：山崎堅輔 「進めよう！職業奉仕の洗練化を！」

「備えよう！大震災の心構えを！」

三条北ロータリークラブテーマ「楽しくなければ ロータリーではない」

会長：丸山 勝

幹事：岡田 健

SAA：石黒 隆夫

例会日：火曜日12:30～13:30

例会場：三条ロイヤルホテル TEL34-8111

事務局：三条市本町3-5-25三条ロイヤルホテル内

TEL:0256-35-7160 FAX:0256-35-7488



HP : <http://www.sanjo-nrc.org>

AD : [north@sanjo-nrc.org](mailto:north@sanjo-nrc.org)

## 本日の行事：卓話

### 「司法書士は街の法律家です」

- ◆本日の出席：70名中41名
- ◆先々週の出席率：70名中62名 88.57%  
(前年同期 90.17%)
- ◆5月の出席状況：会員数70名  
例会数3回  
平均出席率 87.62%  
(前年同月 87.68%)

- ◆本日のゲスト  
新潟県司法書士会  
(公社) 成年後見センター・  
リーガルサポート新潟県支部  
司法書士 大島 留美子 様

- ◆本日のオブザーバー：松山浩仁さん

- ◆先週のメイクアップ  
6月7日地区歴代幹事会 (新潟)  
斎藤 正  
9日三条南RCへ 樋口 勤  
中條耕二、石川勝行



## 会長挨拶：丸山 勝会長



皆様こんにちは。本日の卓話をお願いしました司法書士の大島様宜しくお願いします。

またオブザーバー出席(入会予定)松山様、今日は例会の雰囲気味わって下さい。

岡田年度の一回目理事会が始まりました。私の任期もあとわずかです。今の心境は本日の天気と同じ快晴です。そういっても今日は暑いですね。関東ではゲリラ豪雨で大変みたいですが。また、政府は消費税 10%を今年中に引き上げの是非について判断するとのこと・・・。OKなら 2015年 10月よりとのこと。当社に関して言えば取引先より 10%のコストダウンの要請がきました。材料、その他値上がりの時に・・・ああ頭の痛い問題。皆様の所はどうですかね・・・。やっぱり私の心は梅雨入りです。

## 幹事報告：岡田 健幹事

- ・五十嵐川を愛する会より  
会報3号の送付について



## 次年度理事会報告：平成26年6月10日11:30～12:30

会場：三条ロイヤルホテル 出席数：13/14（内委任状2）

出席者：岡田 健、外山裕一、今井克義、石川勝行、金子太一郎、丸山 勝、斎藤 正  
落合益夫、星野義男、佐藤秀一、瀧岡 茂、岡田大介、渋谷義徳

- 協議事項：1. 年間行事予定の件 承認  
2. 予算案の件 承認  
3. ガバナー公式訪問の件 承認  
7月29日(火)16:00～ 饒心亭 おゝ乃  
4. 親睦活動委員会より提案  
・6/24会長幹事SAA慰労会二次会場 レオナとする（承認）  
・結婚記念日お祝いを廃止してはどうか（継続審議）  
（岡田年度で会員にアンケートを実施）  
5. ロータリーソング説明をしては 承認  
歌う前に簡単にSAAが説明



## 委員会報告 次年度親睦活動

6月24日(火)18:30～会長幹事SAA慰労会を三条ロイヤルホテルにて開催します。  
全員参加で1年間のご苦勞に感謝したいと思います。演歌歌手高橋舞巴絵さんが熱唱します。  
お楽しみに。

## ◆ロータリー財団BOX：10日現在累計606,000円

米山 忠俊君 司法書士大島先生忙しい中、本日はようこそおいで頂きました。卓話宜しく  
お願い致します。

駒形 実君 BOXに協力



## ◆米山奨学BOX：10日現在累計479,000円

吉田 文彦君 大野委員長、米山も残すは今月のみ！協力します。

大橋 政雄君 米山奨学に協力

落合 益夫君 本年度も残り僅か、BOXに協力します。

中條 耕二君 司法書士の大島先生、ご多忙の中の卓話ありがとうございます。  
松山浩仁さんの仮入会を心から歓迎します。

駒形 実君 BOXに協力

大野 新吉君 丸山年度の例会、本日を入れて3回となりました。一年間のご協力大変  
ありがとうございました。



## ◆ニコニコBOX：10日現在累計931,000円

丸山 勝君 BOXに協力します。

岡田 健君 松山さん歓迎します。大島先生、卓話楽しみにして居ます。

森 宏君 伊勢ヶ浜部屋激励会では、ご協力ありがとうございました。お相撲さんは“華”が  
ありますね。

外山 晴一君 大島先生、卓話ありがとうございます。

早川 瀧雄君 3番テーブル、石川さんが3人もいました。めったにない事なのでBOXに協力  
です。

外山 裕一君 松山さんようこそ

石川 勝行君 いつもここにこと。ボックスに協力して。

今井 克義君 BOXに  
樋口 金占君 BOXに!!  
石川 一昭君 大島先生よろこ、卓話楽しみにしています。  
石川 友意君 大島先生の卓話に感謝して



\* 5月のコメント賞は森 宏会員です。

## 本日の行事：卓話「司法書士は街の法律家です」



### 渋谷プログラム委員長

大島先生はお父さんも司法書士をしていらっしゃいます。三条RCの元会員でいらっしゃったそうです。ロータリーはご理解頂いていると思います。成年後見センターリーガルサポート新潟県支部副支部長および広報委員会副委員長もされていて、全国を飛び回っていらっしゃる非常にご多忙な処、本日来て頂くことがきました。皆さんご静聴よろしくお願ひします。

### 新潟県司法書士会（公社）成年後見センター・リーガルサポート新潟県支部 副支部長



### 司法書士 大島留美子様

本日は例会にお招き頂きありがとうございます。父は三条北RCさんができる前に三条RCの会員でした。昭和58年私が大学1年の時に父が卓話をして、その時の週報も読ま

せて頂きました。国文科に在籍してまさか司法書士になるなんて思ってもいませんでした。又、父と同じくこの場でお話しができる事を大変嬉しく思っております。お話は余り上手ではありませんが一生懸命お話しさせていただきますので宜しくお願い致します。司法書士をやって10年経ちました。土地家屋調査士と兼業しております。

先ほど四つのテストをお聞きしましたが、司法書士とロータリーさんは共通する部分があるように思いました。

認定司法書士という資格が10年位前にできました。司法書士は誰でも国家試験を受けて合格すれば司法書になれます。その後に更に研修を受け、試験を受けて認定司法書士になります。認定司法書士は民事訴訟手続きの代理ができます。簡易裁判所の中では弁護士さんと同じ事ができます。

私の仕事の8～9割は後見の仕事です。登記の仕事は父がやっています。父は80になりましたが現役バリバリと一緒に毎日口げんかをしながら仲良くやっています。

【司法書士法】 全83条

### 第1条（目的）

この法律は、司法書士の制度を定め、その業務の適正を図ることにより、登記、供託及び訴訟等に関する手続の適正かつ円滑な実施に資し、もって国民の権利の保護に寄与することを目的とする。

### 第2条（職責）

司法書士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

### 第3条（業務）

司法書士は、（中略）、他人の依頼を受けて、次に掲げる事務を行うことを業とする。（後略）

#### 1. 登記に関する手続の代理

（不動産登記・商業法人登記・供託）

#### 2. 法務局に提出する書類の作成

#### 3. 裁判所に提出する書類の作成

上記1～3の相談

#### 認定4. 簡易裁判所における民事訴訟手続の代理

#### 認定5. 上記4.の相談・裁判外の和解の代理

#### 6. 成年後見人《職業後見人として》 施行規則

##### （1）司法書士会（強制会）

全国50支部（2014年4月1日現在）

2万1366人 司法書士法人522法人

##### （2）新潟県（2014年5月30日現在）

289人 認定司法書士182人

##### （3）三条市 16人

認定司法書士13人





## ※弁護士

全国 3 万 5 千人 新潟県 251 人  
三条市 9 人

遺言執行者 → 遺言の相談 など

### 司法書士の主な仕事 1 登記

#### 不動産登記

売買・贈与による所有権移転登記  
相続による所有権移転登記  
融資に伴う抵当権・根抵当権設定登記  
ローン完済時の抵当権抹消登記

#### 商業法人登記

会社設立登記  
会社の変更登記  
役員・商号・本店移転・増資・合併  
会社以外の法人  
社会福祉法人・NPO法人・  
労働組合・公益社団法人等

#### 表示の登記 《土地家屋調査士》

建物を新築した→建物表題登記  
増築した→建物表題変更登記  
建物を取り壊した→建物滅失登記  
畑を宅地にした→地目変更登記土地を2つに分  
けたい→分筆登記 など

#### 権利の登記 《司法書士》

所有権の登記  
担保(抵当権・根抵当権)の登記など

#### 裁判書類作成

- ・売掛金請求による民事訴訟  
訴状・答弁書・準備書面等
- ・個人破産・個人再生申立書
- ・相続放棄申述書
- ・遺産分割調停申立書
- ・離婚調停申立書
- ・成年後見開始申立書 など以上に関する相談

#### 成年後見関係

職業後見人・監督人

- ①法定後見  
成年後見人・保佐人・補助人
- ②任意後見契約による任意後見人

#### 財産管理業務

相続財産管理人  
不在者財産管理人  
銀行等の相続手続(紛争性なし)

### 公益社団法人

#### 成年後見センター・リーガルサポート

設 立 1999年(H11)12月  
会員資格 司法書士  
会員数 6,868名(H26.3.末現在)  
全国50支部  
名簿登載数 後見人候補者 5,338(H26.3末)  
後見監督人候補者 4,966名(H26.3末)  
受任事件全国で累計約 29,000件超(H25.9末)  
新潟県支部 会員数 87名(H26.3末)  
司法書士会 289名  
受任事件 372件(H25.9末)  
名簿登載 後見人候補者 67名(H26.3末)  
後見監督人候補者 56名(H26.3末)

#### 活動内容

1. 専門職後見人の養成、推薦、指導監督
2. 財産管理及び身上監護の事務の指導監督
3. 遺言執行事務の指導監督
4. 研修会等の企画、開催、講師の派遣
5. 全国一斉無料成年後見相談会
6. 親族対象の成年後見養成講座

【司法書士 簡裁訴訟代理等関係業務の認定】  
法務大臣の認定を受けた司法書士は、簡易裁判  
所において取り扱うことができる民事事件(訴  
訟の目的となる物の価額が140万円を超えな  
い請求事件)等～簡裁訴訟代理等関係業務～に  
ついて、代理業務を行うことができる

【簡裁訴訟代理等関係業務】 主なもの  
簡易裁判所における

- (1)民事訴訟手続
- (2)支払督促手続
- (3)民事保全手続
- (4)民事調停手続
- (5)少額訴訟債権執行手続
- (6)裁判外の和解の各手続代理
- (7)筆界特定手続代理 上記に関する相談業務

#### 《認定司法書士のみ》

簡裁訴訟代理関係

140万円以内の

- 貸金請求・売掛金請求訴訟
  - 過払い金返還訴訟
  - 敷金返還請求訴訟
  - 少額訴訟(60万円内)とその執行(差押)
- 上記についての裁判外の和解 相談